

【洛西ニュータウンまちびらき 50 周年記念事業】せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務仕様書

本仕様書は、せせらぎシアター 2026 における映画企画・放映業務を委託するにあたって必要となる事項を定めるものである。

受託事業者は、本仕様書に基づき、関係法令を遵守し、安全かつ円滑な事業実施に努めなければならない。

1 委託業務名

せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務

2 事業の実施目的

洛西ニュータウンまちびらき 50 周年の記念事業として実施する。

多くの方々に豊かな自然や子供たちがのびのびと遊べる環境に恵まれた洛西ニュータウンの魅力を知っていただくとともに、洛西ニュータウンにお住まいの方に、改めてまちの魅力を認識していただくことを目的とする。

3 実施日時・場所

(1) 開催時期

令和 8 年 9 月 19 日（土）（雨天予備日：9 月 20 日（日））

(2) 開催時間

イベント全体のスケジュールは別途協議のうえ決定するが、映画上映は、日没後～午後 8 時 30 分頃を想定している。

(3) 開催場所

元京都市立竹の里小学校 グラウンド

4 業務内容

- ・放映する映画を企画提案し、上映の許諾を取得する。
- ・映画放映に係る広報物を制作する。
- ・映画放映に必要な機材等を調達し、実施日に設営のうえ、放映する。
- ・機材等の撤去を行う。

※ 委託者から映画の前後に委託者指定の映像を差し込む指示があった場合は対応すること

5 会場設営・撤去

- ・レイアウトは、主催者と協議の上、確定する。
- ・必要な機材等の設営及び撤去は、当日中に行うこと

6 安全管理

- ・放映機材等の安全管理

7 雨天・災害時対応

- ・雨天予備日として9月20日（日）を設定している。雨天時の開催判断基準（実施、延期、中止）を事前に主催者と協議の上定めること。
- ・予備日に延期の場合、スタッフ、資材等の再手配・調整を行うこと。

8 運営体制等の確保

業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を確保し、確実に業務遂行できる体制を備えること。

9 業務の取りまとめ

業務終了後、収支決算、実施内容等を含む実績報告書を作成し、報告すること。

10 その他

- （1）受託者は、本業務の実施にあたり、委託者やその他関係者等と連携を密にし、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者へ報告し、協議を行うこと。
- （2）原則として、本業務に必要な物品等は受託者が用意すること。
- （3）契約後、速やかにスケジュール等の詳細について協議すること。
また、事業の進捗等について、適宜、報告・協議を行うこと。

11 提出書類

受託者は、本業務完了後に以下のものを1部、西京区長に提出すること。

- （1）実績報告書（収支決算書を含む。）
- （2）その他西京区長が求める資料

13 留意事項

- （1）協議事項
本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、西京区長と受託者との協議を行い決定する。
- （2）損害賠償
本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。